

牛久市教育委員会 5月定例会会議録

1. 日 時 平成29年5月22日(月)午後3時30分
2. 場 所 市役所分庁舎2階 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長 杉本 和也
次長 飯野 喜行
教育総務課 課長 川真田 英行
教育総務課 学校建設対策監 佐藤 孝司
指導課 課長 村松 美一
放課後対策課 課長 吉田 茂男
生涯学習課 課長 横瀬 幸子
中央図書館 館長 関 達彦
スポーツ推進課 課長 齋藤 勇
国体推進課 課長 横田 武史
教育総務課 課長補佐 富田 真幸
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
教育総務課 課長補佐 森田 明
指導課 課長補佐 山口 明
文化芸術課 課長補佐 永沼 智子
生涯学習課 課長補佐 山越 義弘
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友
国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝
5. 欠席者 文化芸術課 課長 手賀 幸雄
教育総務課 課長補佐 高野 裕行
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議 題 議案第29号 牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について
議案第30号 牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の追加委嘱について
議案第31号 奥野小学校学校運営協議会委員の委嘱・任命について
議案第32号 牛久第二中学校学校運営協議会委員の委嘱・任命について
議案第33号 牛久第一中学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について
議案第34号 岡田小学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について

- 議案第35号 平成29年度牛久市少子化人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進協議会委員の委嘱・任命について
- 議案第36号 牛久市通学区域審議会委員の委嘱について
- 議案第37号 牛久市地域学校コーディネーターの追加委嘱について
- 諮問第1号 牛久市通学区域審議会への諮問について

8. 報告事項

<p>教育総務課長</p>	<p>出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆さんこんにちは。今日まで県内教育事務所の所長、人事課長などと市内の全ての小中学校を回り終えました。新しい校長先生方も5人いるんですが、全ての学校を回りながら、市の方針である1人残らず質の高い学びを保障しようということで学校を回っているわけですが、校長先生方も上手に説明していただきながら、子供たちの本当にいい表情を見ることができまして、県内教育事務所の所長も随分褒めて帰られました。ぜひ委員の皆様にも、今後学校を回っていただきながら、子供の姿を通して学校経営がどれだけできているかなというのを見ていただきながらご指導もいただければと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>一方、事務局職員の公金横領という、あってはならないことが起きてしましまして、市民の皆様の信頼を大きく傷つけてしまったという現状もございます。再発防止に向けて、委員の皆様とともに各現場を回って、公金をどのように扱っているかというのを今後見て回りたいと思いますので、よろしくお願いします。また、学校現場でも現金を扱っている事例が幾つかありますので、そういったものも含めて、公金に対する扱い方とか心得とかというものを、現場を見ながら説明を受け、そして再発防止に心がけていきたいなと思っていますので、くれぐれもよろしくお願いします。</p> <p>今日の協議の中にコミュニティ・スクールというのが幾つか関連した事由があると思います。コミュニティ・スクールということで、今まで学校の授業に地域が協力するという形から、地域と学校が一緒になって子供の姿を共有しようと、一緒に責任を持ちながら子供を育てていこうと。そして、地域の力で子供たちにいい学びをさせたいし、学校の子供たちの力で地域も元気になっていってほしいと、そういった枠組みづくりをしているところですが、何分余り前例がない取り組みでありますので、放課後対策課も今苦労して頑張っているところだと思います。こういったことにつきましても、いい環境づくり、いいシステムづくりに、またいいアイデアがありましたら一緒に考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>

教育長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 五十嵐 登喜子 委員を指名する。</p>
教育長	<p>議案第29号「牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」及び議案第30号「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の追加委嘱について」が関連する議案になりますので、事務局より一括して説明をお願いいたします。</p>
指導課長	<p>それでは、議案第29号及び第30号につきましては、指導課山口補佐からご説明いたします。</p>
指導課課長補佐	<p>議案第29号「牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」ご説明いたします。本協議会は、牛久市におけるいじめ防止等の基本方針を体系的かつ計画的に行うために設置する4つの組織の中の一つとなります。いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図るために設置する機関となります。市長部局から教育委員会に事務委任されており、今回、教育委員会で委嘱・任命するものであります。任期につきましては1年間でございます。このたび委嘱・任命する方は、別紙の10名でございます。網かけとなっております3名の方が今回代わられております。市PTA連絡協議会から小林毅彦様、人権擁護委員会から宮本弘様、市校長会から高橋浩一様が新規での委嘱・任命となります。6番の庄司京子様ですけれども、ここには副会長と記載されておりますが、今回副会長の職を代わられて委員になられたという連絡がございましたので、修正をお願いできればと思います。</p> <p>続きまして、議案第30号「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の追加委嘱について」ご説明いたします。昨年度まで社会福祉士で委員をやられておりました福島氏が、急遽在任できなくなりました。その関係で、今回、社会福祉士の職をお願いできればと思います。5番、古森むつみさんでございます。古森さんは現在、県義務教育課並びに高校教育課のスクールソーシャルワーカーとしても県内全域を対象に活動をされております。キャリアもあり、専門委員会委員として適任であると、茨城県社会福祉士会より推薦をいただいております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質問等あったらお願いします。</p>

芦田委員	いじめ問題対策連絡協議会の委員の方の、5番の小林毅彦さんなんですが、多分今年度PTAの会長だと思えるのですけれども、学校はどちらになりますか。
指導課課長補佐	岡田小学校です。
教育長	ほかにありますでしょうか。いじめ問題対策連絡協議会の開催時期はいつごろやられるんですか。
指導課課長補佐	いじめ問題対策連絡協議会は6月20日に1度予定しております。いじめ問題専門委員会は夏休みに第1回の開催を予定しております。
教育長	ほかにありますでしょうか。
芦田委員	例えば、今の開催予定日に私たちが傍聴したいと言ったら、伺ってお話を聞くことはできますか。
指導課課長補佐	大丈夫です。
教育長	6月20日のいじめ問題対策連絡協議会は、市長部局のほうで市長が開催する形になりますよね。
指導課課長補佐	そうです。
教育長	その後のいじめ問題専門委員会のほうが、教育委員会が主催となりますね。
指導課課長補佐	はい。

	<p>議案第29号、議案第30号について出席委員全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、議案第31号「奥野小学校学校運営協議会委員の委嘱・任命について」、議案第32号「牛久第二中学校学校運営協議会委員の委嘱・任命について」、議案第33号「牛久第一中学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について」、議案第34号「岡田小学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について」及び「議案第37号「牛久市学校地域コーディネーターの追加委嘱について」が関連する議案ですので、事務局より一括して説明をお願いします。</p>
<p>放課後対策課長</p>	<p>議案第31号、第32号、第33号、第34号並びに第37号は、コミュニティ・スクール関連でありますので、合わせてご説明させていただきます。</p> <p>まず、議案第31号及び第32号は、平成29年3月1日よりスタートしております、おくのキャンパスの学校運営協議会の委員について、年度の切りかえにあたり3名の委員の方から辞職の申し出があり、かわりの3名の委員を委嘱するものであります。</p> <p>牛久第二中学校長の高橋先生。奥野地区区長会長、区長代表、桂区長の木村文良様。それから、奥野生涯学習センター所長の坂本光男様であります。</p> <p>なお、今回委嘱されます委員の任期は、牛久市立学校における学校運営協議会に関する規則第5条第2項の規定によりまして、前任者の在任期間となりますので、平成30年2月28日までとなります。</p> <p>続きまして、議案第33号及び第34号は、牛久第一中学校及び岡田小学校において、コミュニティ・スクールの導入の準備会であります、コミュニティ・スクール推進委員会の立ち上げに際しての委員の委嘱・任命であります。</p> <p>牛久第一中学校におきましては、学識経験者3名、地域の代表の方7名、PTA関係者3名の計13名を委嘱するとともに、3名の教職員を任命するものであります。また、岡田小学校においては、学識経験者4名、地域の代表の方5名、PTA関係者7名、地域学校コーディネーターの方2名の計18名を委嘱するとともに、2名の教職員を任命するものであります。</p> <p>続きまして、議案第37号。これは、前回ご承認をいただきました地域学校コーディネーターの委嘱につきまして、1名の方を追加委嘱するものであります。</p> <p>地域学校コーディネーターにつきましては小学校8校で計21名の方を委嘱しておりますが、今回、中根小学校のPTA役員をされていた方1名から、ぜひ活動に参加したいとの意向を受けまして、追加委嘱の提案をするもので</p>

	<p>あります。なお、学校運営協議会等、地域学校協働活動をつなぐ地域学校コーディネーターの役割について、図で示していただきたいとの委員からのご意見がありましたので、文科省から出されているものではありませんが、今回添付資料として提出させていただきました。</p> <p>少し説明を加えますと、この関係図の中で、牛久市における地域学校コーディネーターの役割が地域学校協働活動推進委員という名称で記載されています。地域学校協働活動推進委員、つまり地域学校コーディネーターは、運営協議会の委員として学校運営に関する議論の場に参加するとともに、協議された内容を地域の活動へとつなぐ役割を果たすこととなります。地域の活動へつなぐ役割とは、具体的に申し上げますと、前回承認をいただきました設置要綱でも明記したとおり、ボランティアの依頼と学校との連絡調整や、学校サポーターの紹介、学校と地域の交流を深めるイベント等の企画運営や、地域からの情報及び提案等への学校への伝達、また牛久市の場合にはうしく土曜カップ塾の運営及び企画などとなります。</p> <p>なお、平成29年4月1日より施行されました社会教育法の改正では、この地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりで教育を実施するための地域学校協働活動を法律で位置づけるとともに、地域学校教育活動の円滑かつ効率的な実施を図るため、地域学校協働活動推進委員というものを委嘱することができるように定めております。</p> <p>以上、議案第31号から第34号及び第37号について委員会の同意を求めるものであります。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、幾つかありますので、順番に質問等がありましたらお願いしたいと思います。まず議案第31号、第32号ですが、奥野小と牛久二中、おくのキャンパスです。これの学校運営協議会の委員ということで、コミュニティ・スクールがスタートしていますので、その委員の皆さんですが、これはどちらも同じ方々ですよ。</p>
放課後対策課長	<p>どちらも同じ方々です。同じ名簿がついています。</p>
教育長	<p>ここについて、もしご質問等ありましたらお願いします。私からですが、具体的に今この方々がやっていることは、どんなことをやっていますか。</p>
放課後対策課長	<p>第2回目の委員会が5月25日に開催される予定なんですけれども、そこではおくのふれあいまつりが7月に予定されておりますので、その辺の協議</p>

	<p>と、それから、おくのキャンパスで今年の秋にオーストラリアのオレンジ市からのホームステイを受け入れる計画になっておりますので、そちらについてのご協議がなされる予定です。</p>
教育長	<p>おくのふれあいまつりはいつですか。</p>
放課後対策課長	<p>7月15日の予定です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ほかに何かないでしょうか。ないようでしたら、議案第33号、第34号は、今度は岡田小と一中で同じような立ち上げをするという準備会です。これについて皆さん何かご質問ないでしょうか。</p>
石井職務代理者	<p>こちらについては人数も違うのですが、構成の割合について何か説明のようなものはございますか。</p>
放課後対策課長	<p>一応、要綱上20名以内の委員で構成するという事になっておりまして、内訳としましては学識経験者、地域代表、保護者等ということで、人数の割合については特段の決まりはありません。</p>
教育長	<p>ほかにありますか。これは、おくのキャンパスと違って、一中は一中で、岡田小は岡田小で独自にやりましょうということですね。</p>
放課後対策課長	<p>とりあえず独自にスタートいたします。</p>
教育長	<p>牛久一中に上がってくる神谷小がありますが、これはまた別ですか。</p>
放課後対策課長	<p>また神谷小は神谷小で、別にコミュニティ・スクールを立ち上げるということになっております。</p>

教育長	小中一緒はおくのキャンパスだけです。
放課後対策課長	今のところ、まるきり一緒になっているのはおくのキャンパスだけです。
教育長	コミュニティ・スクールの準備が整ったということですか。
放課後対策課長	はい。
教育長	では、コミュニティ・スクールにしようという場合は、年度の切りかえを待ってしますか。それとも、途中でもしますか。
放課後対策課長	途中でも、校長先生からのご意見があればコミュニティ・スクールにしていきたいと思っております。
教育長	何かありますか。では、また後でご質問ありましたらお願いします。もう一つ第37号があるんですが、牛久市地域学校コーディネーターの追加委嘱ということで、中根小学校で1名、渡邊さんという方が追加になるということですか。
放課後対策課長	そうでございます。
教育長	その方は、第3学年の学級委員長だった方で。この方がぜひコーディネーターに参加したいということなんですね、
放課後対策課長	この間、ご意向というかお申し出がありまして、先日実施しました研修会にも参加させていただきまして、一緒にやって研修を行ったんですけれども、その後ぜひ参加したいということで意向があったものですから、ではご協力をお願いしようと思っております。

教育長	五十嵐委員。
五十嵐委員	地域学校コーディネーターなんですけれども、これは本人の申し出があっても受け入れるということなんですけれども、ほかはどのような形ですか。
放課後対策課長	最初スタートした時点では、学校側と事務局で協議しまして、校長先生から推薦をいただいて最初委嘱した経緯がございます。
五十嵐委員	わかりました。それで、神谷小学校の地域学校コーディネーターで、五十嵐多恵さんなんですけれども、元牛久市学校教育コーディネーターとあるんですけれども、地域学校コーディネーターと違いは。ただ名前が変わっただけということですか。
放課後対策課長	昨年度まで指導課で所管しておりましたのがこの学校教育コーディネーターという役職で、そちらは牛久市内全域の学校を対象に地域学校コーディネーターみたいなお仕事をしていたんです。それを、地域学校コーディネーターの制度を、この間要綱を設置しましたので、こちらの学校教育コーディネーターを廃止させていただいた経緯がございます。
五十嵐委員	ありがとうございます。
教育長	つまり、五十嵐多恵さんは今まで13校全てのコーディネーターを1人でやっていたんですね。
放課後対策課長	そうなんです。
教育長	これをやめて、学校ごとにコーディネーターをつくりましょうということなんでしょう。これ、学校コーディネーターの方々に研修というのは、何回ぐらい今やってらっしゃるのですか。

放課後対策課長	平成28年度は3回ほど実施しました。
教育長	今年度はまだですか。
放課後対策課長	今年度は1回この間実施しまして、3回はやりたいなと思っております。
教育長	5つの議案まとめて何かありましたらお願いします。
後藤委員	<p>この地域学校コーディネーター、先ほどのご説明で、中根小学校渡邊様がやる気のある方で、問題のない方というご判断なんだと思うんですけども。このコーディネーターに希望者がたくさん出てくるということはあるがたいことだし、望ましいことだと思うんですが、そうなってきたときに、直接教育委員会がその可否といいますか、その基準というのがない段階では、先ほどの学校長からの推薦というルートで一応落ち着かせたほうがいいのかなと。たくさんいろいろな方が私も私もと出てきたときに、あなたはオーケー、あなたはだめというふうになかなか言いづらい。この辺も、これから先の話になっていくかと思うのですが、今回の段階では中根小の学校のほうからこの方も追加で推薦という形におさめたほうが何か安心な気がちょっとしました。ご検討ください。</p>
石井職務代理者	<p>コミュニティスクール推進委員なんですが、一中地区は各行政区の区長が4名入っていらっしゃるんですね。岡田小のほうが地域住民代表の地区社会福祉協議会会長、区長としては東岡見行政区の区長だけなのですが、区長としての参加の意思というか、意欲というか、そういったものはやっぱり違いがあるような感じですか。</p>
放課後対策課長	<p>委員の推薦につきましては学校長の推薦をもってこちらを受けておりますので、こちらからこういう委員を出してくださいというような指導とかそういう話は一切しておりません。とりあえず推進委員会ですので、このメンバーでコミュニティ・スクールの立ち上げについてどういう委員が必要なんだろうということを話し合っていて、奥野小の例でもありましたが、実際にコミュニティ・スクールが立ち上がる時には委員の入れかえがあった事例もございます。</p>

石井職務代理者	わかりました。
芦田委員	<p>おくのキャンパスなのですが、運営協議会の委員の中にコーディネーターの方がお1人だけなんです。実際、私もコーディネーターをさせていただいて、学校と密に連携をとってというのはコーディネーターの方たちが主になると思うのですが、今回お1人だけというのは何か理由はありますか。逆にお1人で大丈夫なのかなという気がします。</p>
放課後対策課長	<p>地域学校コーディネーターの方は、奥野小の場合4名の方がいらっしゃって、もともと3名だったところに中川さんが入ったという経緯がございます。もともと3名いらっしゃった中で、リーダー的な役割をさせていただいていた方が中山さんであったというふうに私も記憶してございまして、そういう意味があつて、学校側からの推薦があり、最終的に委員になられたという経緯がございます。</p>
教育長	<p>さっきの説明で、地域学校コーディネーターっていうのは学校運営協議会の中にも入って、それで地域とつなぐんだよと言っていました。奥野小の場合は地域学校コーディネーターの方々は学校運営協議会には入らないということなのですか。</p>
放課後対策課長	<p>全員が必ず入らなければいけないというわけではないので、その中で中山さんがリーダー的役割を果たしていただいております。中山さんが学校運営協議会の中に入っていたという経緯がございます。</p>
教育長	<p>ほかの3人は、学校運営協議会で意見を述べることはしないということですか。</p>
放課後対策課長	<p>学校運営協議会の委員にはなっていないということです。</p>
教育長	<p>コーディネーターはやっているけれども意見は述べられないということ</p>

放課後対策課長	<p>すね。</p> <p>学校運営協議会の場では意見は述べられないということになります。中山さんが代表して来ているというような意味合いです。</p>
芦田委員	<p>やっぱり、せっかくコーディネーターの方が複数いるのであれば、中山さんがいつも出られればとか、元気に続けられればと思うんですが、せっかくコーディネーターの方が複数いらっしゃるの、皆さんが共有できるような形で参加していただいたほうがいいのかなと思います。コーディネーターの方は学校運営協議会の委員になっていただくという形のほうがいいのではないかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。直接、常に学校と地域と密にかかわってくださっている方たちなので、ほかの地域の方とかもいらっしゃいますけれども、それよりも両方をわかってらっしゃる方たちなのではないかなと思うのですがどうでしょうか。</p>
放課後対策課長	<p>これまでの事務局内の議論では、全員の方が参加しないといけないだろうという認識はなかったんですけども、もちろん教育委員の皆さんからのご意見としてそういうことが必要であろうというのであれば、積極的に検討しまして、次回以降にその結果についてご報告させていただきたいと思います。</p>
芦田委員	<p>もう一つなんですけれども、この一中のコミュニティ・スクール推進委員のほうにも、できれば岡田小の方も、神谷小からもコーディネーターの方が入っていらっしゃるの、入っていただいたほうがいいんじゃないのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>学校運営協議会とは、学校と一緒にこんな子供を育てましょうというような、子供の育ちを語り合う場だと思うんです。さっき奥野小で言った中川さんはカップ塾をやっていると。金子さんは読み聞かせボランティアで子供たちと一緒にかかっていると。鈴木さんはPTAの副会長でいたことがあると。こんな人たちも一緒に、子供たちをこんなふう育てたらどうだろうというふうな場に参加できたらいいんじゃないかっていうのが芦田委員のお考えだと思いますので、確かに子供を普段から見ている方々ですので、ちょっと前向きにご検討願えればと思います。</p>

放課後対策課長	積極的に学校とも協議の上検討させていただきたいと思います。
教育長	全然学校を知らない人が子供の姿を共有し合うよりは、普段からかかわっている人が共有し合えると、またいい話ができると思います。
石井職務代理者	今まさに文科省の資料を見ていたんですが、コーディネーターが丸で囲まれていて、上の運営協議会には席が設けられている図面になっているので、基本的に入ることが前提であるのかなと思います。ご検討いただければと思います。
放課後対策課長	検討させてください。
教育長	学校評議員との違いを明確にしたらいいかもしれないですね。
放課後対策課長	<p>コミュニティ・スクールの推進委員会の中でいろいろご説明していこうとは思いますが、評議員はあくまでも個人として評議員という立場で学校の運営に関して意見を述べるということですので、こちらは合議体としての委員としての立場がありますので、合議体で、みんなで決めたことをみんなでやっていこうということです。その辺の違いをきちんとご説明していきたいと思っております。</p> <p>議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号及び議案第37号について出席委員全員の賛成を得る。</p>
教育長	次に、議案第35号「平成29年度牛久市少子化人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進協議会委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いします。
放課後対策課長	少子化人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業は、文科省からの委託事業としてことしで3年目を迎えて、おくのキャンパスにおける

	<p>特色ある学校づくりを推進しているところであります。その中で、この協議会は市民意見の反映と進捗管理を目的として設置されているもので、平成29年度の役員として15名の方を委嘱・任命するものであります。委員会の同意を求めます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>質問等ありますでしょうか。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>この学校教育推進協議会の目的をもう一度説明をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>五十嵐委員は途中からなので、もともとこのスタートを説明してあげてください。指導課長。</p>
<p>指導課長</p>	<p>こちらは牛久市少子化人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進協議会委員という名称になってございますが、文部科学省の研究委託を受けまして、少子化人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業というのがございます。これは、少子化で人口が減少している地域における特色ある学校教育活動をモデル事業として実施することによって、国に人口がいかに減少していても特色ある活動によって学校が存続できる事例を提供してほしいという願いがありまして、国にそれを提供する事業でございます。</p> <p>その事業も3年目ということで、これはおくのキャンパスと私たちは呼んでおりますけれども、この地区でこの事業を受けて進めてございまして、国のこの研究委託を受けていることから、この事業の進捗管理等を常に管理しながら進めていかなければなりません。その関係で、こういった推進協議会というものを設置いたしまして、この委員会において特色あるこの地域の教育活動について管理しながら進めていくと、そういった状況でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>もともと、国が人口が少なくなったので学校がどんどんなくなっているんです。上手に学校をなくすモデルを全国で7校、子供が少なくなっても残して魅力的にしていく学校を全国で7つ選んだんです。その子供が少なくなっても上手に存続させようという、全国で7つ選ばれた1つが奥野なんです。それからスタートして、今のおくのキャンパスとかがあるのも、もともとこれの全国の7つに選ばれたからです。補助金が幾らもらえたんですか。</p>

指導課長	1年目は200万円です。
教育長	200万円ぐらいもらっておくのキャンパスがスタートしたというきっかけはそこなんです。今その事業の3年目です。それが学校教育推進協議会というんです。
指導課長	協議会を設置するというのが文科省からの条件になってございますので、この委員会で活動の進捗管理を行っていくという立場になります。
教育長	この委員会にお金がおおりるような感じなのでしたか。
指導課長	お金は市のほうです。
教育長	この委員会で奥野の活性化を研究するというということですよ。
指導課長	そうです。
後藤委員	そうすると、この学校教育推進協議会の委員の方のどなたかが学校運営協議会にも加わったりはしているのですか。先ほどの奥野の学校運営協議会の委員のリストについて承認がされたわけですけれども、全く別物として協議したり議論したりしていくのか。それともこれとは連関して、当然連関すべきだと思ふんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。
放課後対策課長	全ての委員の方がかぶっているというか、イコールになっているわけではないんですけれども、複数の委員の方が関連して情報共有しながら協議会にも入られています。
後藤委員	わかりました。

教育長	<p>上から3番目の長谷川さんは、コミュニティ・スクールの運営協議会の会長ですね。</p>
放課後対策課長	<p>会長です。</p> <p>議案第35号について出席委員全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第36号「牛久市通学区域審議会委員の委嘱について」及び諮問第1号「牛久市通学区域審議会への諮問について」が関連する議案ですので、事務局より一括して説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第36号についてご説明いたします。牛久市通学区域審議会委員の委嘱についてです。通学区域審議会は、牛久市通学区域審議会条例に基づきまして、小・中学校の通学区域の適正化を期するため、教育委員会の諮問機関ということで設置されているものです。今回の目的といたしましては、諮問にもありますように、(仮称)ひたち野うしく中学校の通学区域についてご議論いただくということで設置をしたいと考えております。組織といたしましては、条例によりまして25名以内ということで定められておりまして、主な分類といたしましては、市議会議員、小中学校長、小中学校のPTAの役員、学識経験者ということで4分類があります。任期といたしましては1年、再任を妨げないということであります。</p> <p>具体的に今回の会議なんですが、まず市議会議員といたしまして、先日教育民生常任委員長に新任されました須藤京子委員。学校長ということで、校長会長並びに今回の下根中学校の分離新設ということで、下根中学校のエリアということで全部統一してございます。その中ということで、ひたち野うしく小学校、中根小学校、下根中学校の校長先生。PTA役員についても、まず直接的な学校として同じく中根小、ひたち野うしく小、下根中。加えて、PTAの会長といたしまして、先ほどありました岡田小学校の小林会長。学識経験者というくりなんですが、ここは通常地域の方々を入れておりまして、これまで開いた中でもその区域内の区長に出てきていただいています。加えて、区長会長ということで、今回全ての行政区を入れても25名には達しない。それで、コモンステージひたち野だけが準行政区扱いだったんですが、そこを加えても24名でおさまるということで、全員の区長に出ていただくということで考えております。あと、9番の横田一郎さんなんですが、下根中PTA会長なんですが、牛久市の職員ですので、委嘱と書いてありますが任命と訂正してい</p>

	<p>ただければと思います。</p> <p>一応今後の予定といたしましては、6月の中旬ぐらいに第1回目を開催いたしまして、その後何回か議論を重ねまして、通学区域をなるべく早く決めていきたいと。決まり次第、学校名と合わせて設置条例につなげていきたいということ考えております。</p> <p>続きまして、諮問の第1号になります。通学区域審議会に上程するわけですが、通学区域審議会の条例第1号に基づき、移管内容について通学区域審議会に意見を求めますということで、諮問内容といたしましては（仮称）牛久市立ひたち野うしく中学校の通学区域についてということで、理由といたしましては、牛久市立下根中学校の生徒数の急増、それに伴い分離新設する（仮称）牛久市立ひたち野うしく中学校の通学区域について意見を求めるということで、こちらを諮問させていただきたいと考えております。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
後藤委員	<p>今のご説明に、ちょっと参考までにお伺いしたいのですが、この審議会において諮問にかかわる協議が行われていくんだと思います。先ほど、区分として4つしかなくて、地域の代表である区長様方は学識経験者というくくりの中に通常示されると。全区長の中からこの方々が選ばれて今リストの中にあるということで、この審議会の議論、いろいろな意見が出たりして、それぞれの区長は自分の地域を背負って、うちも入れてくださいとか、あなたのところはこっちには入らないのではないですかなんていう議論がもしかしてあるかもしれないというような風景になるのでしょうか。先ほどのお話に戻るんですけど、どの区長、どの小学校を中心に考えたときに、どこまでの区の区長を学識経験者としてこの中にリストアップすべきかどうかという判断は、どんな経緯でしょうか。</p>
教育総務課長	<p>そもそも今回の新しい中学校については、下根中学校の生徒数増加に対応するための分離新設であるということなので、まず区域としては下根中学校の区域を押さえて、それより外側に出る必要はないのかなという判断でした。その中で、ご議論をいただいて、下根中学校のエリアと新中学校のエリアをご議論いただけないかなというふうに考えております。</p>
後藤委員	<p>そうすると、下根中のこれまでの区域から広がることは、そのメンバーだとならないということになりますか。</p>

教育総務課長	はい。
後藤委員	わかりました。
芦田委員	まず1つ、この役員の人数が25名以内ということでありますけれども、その25名以内におさめなければいけないという基準は何ですか。
教育総務課長	これは、通学区域審議会の条例で規定されております。
芦田委員	<p>そうだと思うんですが、保護者目線から感じたことなんですが、このPTA役員の方たちの、皆さん会長なんですね。各学校には地区校外委員というPTAの役員、基本的にはお母さん方がいらっしやって、実際にはその方たちが小学校の登校班を決めたりだとか、毎日の立哨の管理をされていたりだとか、そういうことをされているので、子供たちの通学路に関しては、区長よりも子供たち目線と保護者目線でよくわかっている方たちだと思うんです。できれば、そういう方の意見とかお話を現場の声として触れていただくのはいかなものかなと感じたんですが、25名以内となると各学校から1人ずつでも出ると明らかに人数がオーバーしてしまうので、ちょっとその辺があると思います。区長たちでお話し合いをされるとどうしても、今のひたち野うしく小学校の校区を決めるときにも、同じ区の中で学校が2つに分かれるのはというお話があったりとか、子供の通学の安全とかそういうことを考えるのとはちょっと違うのかなと感じたりもしました。</p> <p>通う子供たちのためにという目線で考えると、保護者の方たち、特に地区校外委員の方の意見というのは入れていただけないかなと思います。</p>
教育総務課長	<p>子供たちの目線で考えると、やはり通学の安全というのも非常に大きな問題だと思いますし、それと並んで、学校と地域のつながりというのがありますので、単純に行政区界で引くのがどうかというのはあるとは思いますが、行政区長の意見というののもかなり重要なものになってくるかと思えます。やはり、PTAの役員、ちょっと人数は少ないんですが、皆さん会長クラスの方がお出になっていますので、当然PTAのご意見は集約した中で、皆さん発言力もある方たちだと思いますので、そこは校外委員の方ですとか、ご意見があればすくい上げてきていただければ、十分発言の機会がとれるのかなと思います。ただ、余り細かいお話はしづらいのかなとは思いますが。</p>

石井職務代理者	<p>そういう学区編成というのは結構センシティブな部分が出てくるのかなと思っています。この審議会、審議会委員の方にはやっぱりPTAに持ち帰って、もう一度持ち帰っていただいてしっかりとお話をさせていただければありがたいなと思うんですが、区長さん方は新しい学校にというのは多分地元の要望として結構あるのかなと思いますので、丁寧な説明をして差し上げて、下根中学校との、あくまでも通学の距離とか、子供の安全性とかといったものを十分説明してもらってから話を進めていただかないと、場合によっては地域エゴではないけれどもそういったものが出る可能性もありますので、審議会の進め方についても慎重にお願いできればと思います。</p>
教育総務課長	<p>説明をしながら、丁寧に議論を進めていきたいと思います。</p>
教育長	<p>タイムスケジュールはどういう形になってきますか。</p>
教育総務課長	<p>もちろん、いろいろなご意見が出て審議が白熱すれば、それをあえて何回でという考えはないんですが、できれば2回、3回ぐらいでまとまれば、9月の議会あたりで設置及び管理条例、これを出す段階が多分、学校名が明確に決定される時期だと思うんですが、そのためにはある程度通学区域もその段階では決まっていかなければいけないということを考えますと、一応事務局サイドとしては6月半ばぐらいから半月に1回ぐらい、ちょっと忙しいんですが、そのペースで3回ぐらいを開いて、もしまとまれば9月議会に出すような形で考えています。もちろん、議論がいろいろ出てきた場合には、それは十分審議を尽くしていただいて、さらに伸ばすということで考えています。</p>
教育長	<p>今の芦田委員の話なんかをお伺いすると、代表が来ているわけですね。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>だから、自分の団体に持ち帰って、こういう団体の声を聞いて、また返してもらうということになると、半月に1回ぐらいのペースでぼんぼんとやるというのは、単なる会議だったらできますが、持ち帰ってもらって団体に返し、</p>

	<p>そこで意見をもらってまた持ち帰ってもらうんだと、そんな短期間でやって結論を出せるにはどんなものかと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>その辺もPTAなり行政区のスケジュールがあると思いますので、直接聞いてみて、それでは意見が反映できないというお話であれば、そこはある程度期間をとって、必ずしも2週間置きということではなくやりたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>そうすれば、パブリックコメントなんかはないでしょうから、きっとそういう形で決めていくしかないわけでしょう。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>ちなみにこれは、傍聴はできますか。というのは、実はもう私のほうにも何人かの方から校区はどんな感じなんだっていう質問が、やっぱり保護者の方たちが一番気になっていらっしゃるので、来てはいるんですね。全く今は決まっていませんというふうにお答えしているんですが、皆さん関心のあることだと思うんです。どんな人たちが決めているのかとか、そういうことも保護者の皆さんはいつも疑問に感じてらっしゃるので、傍聴ができますよということとは言えますか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今までも奥野でも開きましたし、ひたち野小を増築するときも開いていますけれども、全て公開の場で審議をしています。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、ないようでしたら、今言われたようなことを考慮していただきながら、期間とか、広く団体に意見を求めるとかというように丁寧なことをやっていただきながら進めてもらえればと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
	<p>議案第36号及び諮問第1号について出席委員全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>では次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以</p>

上の教育財産の取得について、各課より報告をお願いします。

教育総務課

1. 平成29年度（仮称）ひたち野うしく中学校実施設計業務委託各課報告
（仮称）ひたち野うしく中学校基本設計に基づく実施設計
校舎、体育館、柔剣道場、給食室、グラウンド、外構の実施設計
延べ面積9,350㎡
意匠設計、構造設計、設備設計、土木設計、地質調査、電波障害調査、開
発許可申請、建築確認申請
設計額 90,720 千円

教育長

以上で本日の議事は終了いたしました。続いて、各課からの報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

先週18日に開催されました牛久市議会第2回臨時会の内容についてご報告をいたします。今回の臨時会におかれましては、市税条例等の専決処分に関する議案が2件、それと公用バスの事故に伴う損害賠償に関する議案が1件、合計3件でございました。今回の臨時議会の方では、この議案のほか議長及び副議長の辞任に伴う議長選挙・副議長選挙がございました。合わせて各常任委員会のメンバー及び委員長・副委員長の改選がございましたので、そちらの方を報告させていただきます。まず今回議長の辞任に伴います議長選挙の結果ですが、創政クラブの板倉香議員が議長に就任されました。あわせて副議長選挙におきましては、公明党の秋山泉議員が副議長となりました。それと各常任委員会の方ですが、わたくし共が所属する教育民生常任委員会につきましては、委員長が市民クラブの須藤議員、副委員長に公明党の藤田議員が就任をされております。そのほか総務常任委員会の委員長には市民クラブの杉森議員、副委員長には共産党の遠藤議員、産業建設常任委員会の委員長につきましては、創政クラブの市川議員、副委員長には共産党の利根川議員、議会運営委員会の委員長には創政クラブの市川議員、副委員長は公明党の尾野議員。広報委員会の方は、委員長に無党派の山本議員、副委員長には公明党の藤田議員がそれぞれ就任されましたので、ご報告させていただきます。

生涯学習課	奥野小学習センターへの掛け時計寄贈について
教育総務課	新設中学校の作業状況について
スポーツ推進課	牛久シティマラソン開催日決定について

教育長	<p>質問ございませんでしょうか。それでは、以上で質疑を終了いたします。</p> <p>以上で5月定例会を終了いたします。次回の定例会は6月19日市役所分庁舎第2会議室、1時半での開催となります。よろしくお願いいたします。皆さん、お疲れさまでした。</p>
-----	--